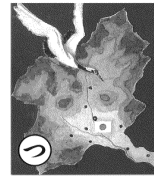




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成31年2月1日（金） 第9670号

目次

ページ

告 示

|                     |   |
|---------------------|---|
| ○皆伐面積の限度（森林保全課）     | 2 |
| ○保安林の指定施業要件の変更予定（同） | 3 |
| ○家畜伝染病発生報告（畜産課）     | 4 |
| ○道路の区域変更（道路管理課）     | 4 |

公 告

|                           |   |
|---------------------------|---|
| ○特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課） | 5 |
| ○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請（同） | 5 |
| ○所在不分明通知（森林保全課）           | 5 |
| ○都市計画事業の認可（道路整備課）         | 6 |
| ○都市計画用途地域の変更に係る縦覧（都市計画課）  | 7 |
| ○都市計画地区計画の変更に係る縦覧（同）      | 7 |
| ○都市計画市場の変更に係る縦覧（同）        | 7 |
| ○都市計画土地区画整理事業の変更に係る縦覧（同）  | 8 |

入 札 公 告

|                      |    |
|----------------------|----|
| ○一般競争入札の実施（教育委員会管理課） | 8  |
| ○同（県央第一水道事務所）        | 10 |
| ○同（心臓血管センター）         | 13 |
| ○同（精神医療センター）         | 15 |
| ○同（小児医療センター）         | 17 |

## ■ 告 示

### ◎群馬県告示第25号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項に規定する知事が許可すべき皆伐面積の限度は、次のとおりとする。

平成31年2月1日

群馬県知事 大澤 正 明

| 皆伐面積の限度を定める区域 | 保安林の種類    | 皆伐面積の限度<br>(ヘクタール) |
|---------------|-----------|--------------------|
| 神流川           | 水源かん養保安林  | 529.58             |
|               | 土砂流出防備保安林 | 275.33             |
|               | 保健保安林     | 30.52              |
| 藤岡市           | 干害防備保安林   | 18.44              |
| 鏑川            | 水源かん養保安林  | 366.90             |
|               | 土砂流出防備保安林 | 410.81             |
|               | 保健保安林     | 4.50               |
| 富岡市           | 干害防備保安林   | 1.76               |
| 下仁田町          | 干害防備保安林   | 6.08               |
| 碓氷川           | 水源かん養保安林  | 218.77             |
|               | 土砂流出防備保安林 | 220.24             |
|               | 保健保安林     | 0.98               |
| 安中市           | 干害防備保安林   | 3.66               |
| 烏川            | 水源かん養保安林  | 399.55             |
|               | 土砂流出防備保安林 | 231.11             |
|               | 保健保安林     | 130.40             |
| 高崎市           | 干害防備保安林   | 16.51              |
| 渋川市           | 干害防備保安林   | 5.12               |
| 吾妻川           | 水源かん養保安林  | 784.66             |
|               | 土砂流出防備保安林 | 341.46             |
|               | 保健保安林     | 20.26              |
| 中之条町          | 干害防備保安林   | 1.22               |
| 東吾妻町          | 干害防備保安林   | 8.60               |

|        |           |         |
|--------|-----------|---------|
| 長野原町   | 防風保安林     | 0.90    |
| 嬭恋村    | 防風保安林     | 1.00    |
| 利根川上流  | 水源かん養保安林  | 729.65  |
|        | 土砂流出防備保安林 | 45.06   |
|        | 保健保安林     | 12.58   |
| 沼田市    | 干害防備保安林   | 1.16    |
| 川場村    | 干害防備保安林   | 3.92    |
| みなかみ町  | 干害防備保安林   | 5.04    |
| 片品川    | 水源かん養保安林  | 1180.93 |
|        | 土砂流出防備保安林 | 156.56  |
|        | 保健保安林     | 17.96   |
| 赤城西南部  | 水源かん養保安林  | 142.88  |
|        | 土砂流出防備保安林 | 96.51   |
|        | 保健保安林     | 20.20   |
| 前橋市    | 防風保安林     | 4.30    |
|        | 干害防備保安林   | 65.80   |
| 渡良瀬川西部 | 水源かん養保安林  | 648.46  |
|        | 土砂流出防備保安林 | 335.96  |
|        | 保健保安林     | 112.26  |
| 太田市    | 干害防備保安林   | 3.44    |
| 桐生市    | 防風保安林     | 0.40    |
|        | 干害防備保安林   | 8.91    |
| みどり市   | 干害防備保安林   | 0.48    |

※ 数値は、国有林及び民有林の合計値

◎群馬県告示第26号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成31年2月1日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 邑楽郡大泉町（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的 風害の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県環境森林部森林保全課及び大泉町役場に備え置いて縦覧に供する。

## ◎群馬県告示第27号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生について届出があった。

平成31年2月1日

群馬県知事 大澤 正 明

| 病名   | 畜種 | 患畜又は疑似患畜の区分 | 発生頭数 | 発生日月       | 発生場所 | 処置  |
|------|----|-------------|------|------------|------|-----|
| ヨーネ病 | 牛  | 患畜          | 1頭   | 平成31年1月11日 | 太田市  | 法令殺 |
| ヨーネ病 | 牛  | 患畜          | 1頭   | 平成31年1月15日 | 藤岡市  | 法令殺 |

## ◎群馬県告示第28号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成31年2月1日

群馬県知事 大澤 正 明

| 道路の種類 | 路線名    | 区 間                             | 変更の前後別 | 敷地の幅員メートル  | 延長メートル |
|-------|--------|---------------------------------|--------|------------|--------|
| 県道    | 桐生伊勢崎線 | 太田市大原町1106番の4地先から同市同1106番の3地先まで | 前      | 47.0       | 5.5    |
|       |        |                                 | 後      | 74.0～168.0 | 5.5    |

|         |                                     |   |          |       |
|---------|-------------------------------------|---|----------|-------|
| 大間々世良田線 | 太田市大原町1143番の1地先から<br>同市同1108番の2地先まで | 前 | 8.1～14.0 | 217.8 |
|         |                                     | 後 | —        | —     |

## ■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成31年2月1日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成31年1月16日
- 2 特定非営利活動法人の名称 NPO法人CONNECT ISESAKI
- 3 代表者の氏名 濱屋春香
- 4 主たる事務所の所在地 伊勢崎市境女塚238番地33
- 5 定款に記載された目的 この法人は、市民に対してミニシアターの運営や上映会を行い、映画や映像を通しての教育・文化の振興を図り、コミュニティースペースで地域住民同士のコミュニケーション活性化とまちづくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成31年2月1日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成31年1月16日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人エコライフ
- 3 代表者の氏名 小池準
- 4 主たる事務所の所在地 甘楽郡下仁田町大字馬山2781番地3
- 5 定款に記載された目的 この法人は地域と人々に対して、資源循環型社会の構築に関する事業等を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をしたところ、次の者の所在が不明なため、

同法第189条の規定により、通知の内容を千代田町役場に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

平成31年2月1日

群馬県知事 大澤 正 明

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

| 指定施業要件変更予定保安林の所在場所                | 登記済みの権利者 | 備考  |
|-----------------------------------|----------|-----|
| 邑楽郡千代田町大字鍋谷字久保307の5               | 橋本洋二     |     |
| 邑楽郡千代田町大字鍋谷字久保307の11              | 大塚守      |     |
| 邑楽郡千代田町大字新福寺字猿街道743の1、744の1、745の1 | 齋藤芳夫     |     |
| 邑楽郡千代田町大字新福寺字猿街道746の1、746の2       | 大隅浩      | 共有林 |
| 同                                 | 野崎薫      | 同   |
| 邑楽郡千代田町大字舞木字富士原770                | 小林修      |     |
| 邑楽郡千代田町大字舞木字富士原772、812の1          | 川島ハル     |     |
| 邑楽郡千代田町大字舞木字富士原778                | 酒巻演吉     | 共有林 |
| 邑楽郡千代田町大字舞木字富士原784                | 杉山久次郎    |     |
| 邑楽郡千代田町大字舞木字富士原788                | 木町昭子     | 共有林 |
| 邑楽郡千代田町大字舞木字富士原808、817、821        | 山屋廉子     |     |

2 指定の目的 風害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林保全課及び千代田町役場に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定施業要件変更予定告示 平成30年12月28日群馬県告示第350号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、平成31年1月22日国土交通省関東地方整備局長が都市計画事業を認可した旨の告示（平成31年関東地方整備局告示第11号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成31年2月1日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画事業の種類及び名称 高崎都市計画道路事業 3・3・59号 中央幹線及び箕郷都市計画道路事業 3・5・11号 箕郷幹線
- 2 施行者の名称 群馬県
- 3 事務所の所在地 前橋市大手町一丁目1番1号
- 4 事業地
  - (1) 取用の部分 高崎市棟高町字西新堀、字中八幡街道及び字漆街道、三ツ寺町字堤上及び字鍛冶街道、保渡田町字鍛冶街道、字裸薬師、字押出、字中里前、字橋場、字東谷、字三島、字新宿、字屋敷廻、字地藏前、字坂詰及び字阿弥陀並びに箕郷町下芝字谷ツ及び上芝字大杉地内
  - (2) 使用の部分 高崎市棟高町字西新堀及び字中八幡街道、三ツ寺町字鍛冶街道並びに保渡田町字三島、字屋敷廻、字地藏前及び字坂詰地内
- 5 事業施行期間 平成31年1月22日から平成39年3月31日まで

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、高崎都市計画用途地域の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成31年2月1日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画用途地域 高崎市総合卸売市場周辺地区
- 2 都市計画の変更年月日 平成31年1月8日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び高崎市都市整備部都市計画課

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、高崎都市計画地区計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成31年2月1日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画地区計画 市場周辺地区
- 2 都市計画の変更年月日 平成31年1月8日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び高崎市都市整備部都市計画課

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、高崎都市計画市場の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成31年2月1日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画市場 高崎市総合地方卸売市場
- 2 都市計画の変更年月日 平成31年1月8日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び高崎市都市整備部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、高崎都市計画土地地区画整理事業の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成31年2月1日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画土地地区画整理事業 高崎市総合卸売市場周辺地区
- 2 都市計画の変更年月日 平成31年1月8日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び高崎市都市整備部都市計画課

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成31年2月1日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

### 1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 県立学校基本ソフトウェアライセンス 5,050名（ライセンス数は、教育対象ユーザーカウントによる。）
- (2) 調達案件の仕様等 マイクロソフト社教育機関向け総合契約（EES）（詳細は、入札説明書による。）
- (3) 契約期間 平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所 群馬県教育委員会事務局管理課
- (5) 入札方法 上記(1)の件名を入札に付する。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。



- なお、この公告日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成31年2月14日（木）までに群馬県会計局会計課に入札参加資格審査申請を行い、同年3月7日（木）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県教育委員会事務局管理課へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加するのに支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による県の入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件の一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書を提出した日から入札日までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (7) 当該調達物品について、相当期間の販売実績を有することを証明した者であること。
- (8) 日本国内において、県教育委員会が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課県立学校財務係 電話027-226-4547（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 平成31年2月1日（金）から同月8日（金）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。なお、入札説明書は、無料とする。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県教育委員会が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格の確認結果は、平成31年3月7日（木）までに一般競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）により通知する。

ア 添付書類 当該調達ライセンスについて、販売を行った実績を有することを証明する書類及び担当者届  
イ 申請書等の提出期限 平成31年2月28日（木）午後5時まで（書類提出受付は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

ウ 申請書等の提出方法 郵送又持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記イの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「基本ソフトウェアライセンス契約に係る資格確認申請書在中」と朱書きすること。

エ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 平成31年3月15日（金）午前10時 群馬県庁舎24階241会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月11日（月）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局管理課長宛て親展で必着のこと。また、確認通知書の写しを入札書に同封し、二重封筒の表封筒に「基本

ソフトウェアライセンス契約に係る入札書在中」と朱書きすること。)

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 入札の停止 平成31年度群馬県一般会計予算が議決されなかった場合は、本件入札について停止等を行うことがある。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を提供できると群馬県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第169条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。  
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (7) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、平成31年4月1日の平成31年度予算発効時において効力を生ずる。  
なお、契約の締結は、同日とする。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroshi Kasahara, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Basic Software License (Microsoft EES) for 5,050 staffs (5,050 Education Audiences)
- (3) Period of Contract: From April 1, 2019 to March 31, 2020
- (4) Fulfillment place: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education
- (5) Dates of issue for tender documents: From February 1, 2019 to February 8, 2019
- (6) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: February 28, 2019 at 5:00 p.m.
- (7) Bidding deadline: March 15, 2019 at 10:00 a.m. (Postal submissions must be sent by registered mail and arrive by March 11, 2019 at 4:00 p.m.)
- (8) For further details, please contact: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-4547 (Japanese language only)

---

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成31年2月1日

群馬県県央第一水道事務所長 齋藤 真人

### 1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 水道用ポリ塩化アルミニウム（単価契約） 年間予定調達数量 1,050,000kg
- (2) 調達件名の品質及び規格 水道用ポリ塩化アルミニウム（単価契約）調達仕様書による。
- (3) 履行期間 平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所 群馬県県央第一水道事務所（群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場411番地1）
- (5) 契約方法 単価契約

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成31年2月15日（金）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年3月4日（月）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県県央第一水道事務所へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項又は群馬県企業局財務規程（昭和39年群馬県企業管理規程第5号。以下「規程」という。）第132条の3第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 資格者名簿において、営業品目に薬品があり、格付がA等級の者であること。
- (7) 購入物品について、仕様書記載の規格に適合した物品及び数量を指定する日時及び場所に確実に納入できる者であること。
- (8) 日本国内において、同種の納入実績があること（直近5年間の主な納入実績を指定様式に記載すること。）。
- (9) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-3504 群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場411番地1 群馬県県央第一水道事務所管理係（担当者名 上村） 電話0279-54-8464
- (2) 入札説明書の交付方法 原則としてぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>）による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 平成31年2月1日（金）から同年3月4日（月）までの日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間と

する。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成31年3月7日（木）までに競争入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成31年3月4日（月）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「水道用ポリ塩化アルミニウム（単価契約）入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (5) 入札の日時及び場所 平成31年3月19日（火）午前10時 群馬県県央第一水道事務所 2階会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月18日（月）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県県央第一水道事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「水道用ポリ塩化アルミニウム（単価契約）入札書在中」と朱書きすること。）

なお、入札書には、1kg当たりの単価（小数点以下第1位までとする。）を記載すること。また、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 契約の相手方は、契約金額に上記1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、規程第132条の16の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号及び規程第132条の34の2各号に掲げる入札は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法 規程第132条の9に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

- (6) 契約の確定 平成31年度群馬県水道事業会計予算が可決されなかった場合その他県の都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。また、当該入札の落札決定の効果は、平成31年4月1日に平成31年度予算発効時において効力を生じ、契約の締結は、同日とする。

- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masato Saito, Office Director, Kenoudaiichi Water Supply Office, Gunma Prefectural Government

- (2) Nature and quantity of the services to be required: Poly aluminium chloride for drinking water treatment: 1,050,000 kg/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2019 to March 31, 2020
- (4) Delivery place: Kenoudaiichi Water Supply Office
- (5) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: March 4, 2019 at 5:00 p.m.
- (6) Bidding deadline: Tuesday, March 19, 2019 at 10:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by Monday, March 18, 2019 at 4:00 p.m.)
- (7) Method of bidding: Described the unit price of KG per at bidding documents
- (8) For further details, please contact: Administration Section, Kenoudaiichi Water Supply Office, Gunma Prefectural Government, 411-1 Hirobaba, Shintou-mura, Kitagunma-gun, Gunma-ken, 370-3504, Japan, TEL 0279-54-8464(Japanese language only)

---

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成31年2月1日

群馬県立心臓血管センター院長 内藤 滋 人

## 1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 群馬県立心臓血管センター建物清掃及びごみ収集業務 一式
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成31年4月1日（月）から平成34年3月31日（木）まで
- (4) 履行場所 群馬県立心臓血管センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成31年2月8日（金）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月25日（月）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県立心臓血管センター事務局総務課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開

始の決定後に、入札に参加するに支障がないと認められる者は、この限りでない。

- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 過去3年以内に、200床以上の病床を有する病院の清掃業務を、2年以上確実に履行した実績を有する者であること。
- (9) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。
- (10) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (11) その他、入札説明書及び仕様書に記載されている要件を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先 〒371-0004 群馬県前橋市亀泉町甲3-12 群馬県立心臓血管センター事務局総務課 清水拓也 電話027-269-7455
  - (2) 入札説明書の交付方法 平成31年2月25日（月）から同年3月1日（金）までの日の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
  - (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出しなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。
- ア 申請書等の提出期限 平成31年3月8日（金）午後5時まで（受付日及び時間は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）
- イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。
- なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「建物清掃及びごみ収集業務の審査資格書類在中」と朱書きすること。

#### ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 平成31年3月15日（金）午前10時 群馬県立心臓血管センター総合リハビリ棟大会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月14日（木）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立心臓血管センター院長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「建物清掃及びごみ収集業務入札書在中」と朱書きすること。）

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から提出書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。）

第142条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規程第116条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 調達内容の変更等 平成31年度群馬県病院事業会計予算が議決されなかった場合、その他県の都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。

(8) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、平成31年4月1日の平成31年度予算発効時において効力を生ずる。

なお、契約の締結は、同日とする。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shigeto Naito, Director of the Gunma Prefectural Cardiovascular Center

(2) Nature and quantity of the services to be required: Building cleaning and collecting, carrying and disposing of garbage in the Gunma Prefectural Cardiovascular Center

(3) Time-limit for tender: Friday, March 15, 2019 at 10:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by Thursday, March 14, 2019 at 5:00 p.m.)

(4) Contact point for the notice: Takuya Shimizu, General Affairs Section Management, Office of the Gunma Prefectural Cardiovascular Center, 3-12, Kou, Kameizumi-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-0004, Japan, TEL 027-269-7455 (Japanese language only)

---

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成31年2月1日

群馬県立精神医療センター院長 赤田 卓志朗

## 1 調達内容

(1) 調達件名及び数量 群馬県立精神医療センター建物清掃業務 一式

(2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成31年4月1日（月）から平成34年3月31日（木）まで

(4) 履行場所 群馬県立精神医療センター

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成31年2月15日（金）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年3月4日（月）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県立精神医療センター事務局総務課へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (7) 過去3年以内に、200床以上の病床を有する精神病院の清掃業務を、2年以上確実に履行した実績を有する者であること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。
- (9) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (10) その他、入札説明書及び仕様書に記載されている要件を満たす者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒379-2221 群馬県伊勢崎市国定町2-2374 群馬県立精神医療センター事務局総務課 井野泰宏 電話0270-62-3311
- (2) 入札説明書の交付方法 入札説明会において直接交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所 平成31年3月4日（月）午前10時 群馬県立精神医療センター2階会議室
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した一般競争入札競争参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成31年3月15日（金）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成31年3月11日（月）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項）に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、



封筒に「建物清掃業務の入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 平成31年3月20日(水)午前10時 群馬県立精神医療センター2階会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月19日(火)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立精神医療センター院長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「建物清掃業務入札書在中」と朱書きすること。)

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他群馬県病院局財務規程(平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。)第142条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 提出書類を提出し、かつ、入札書を提出した入札者であって、規程第116条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (6) 調達内容の変更等 平成31年度群馬県病院事業会計予算が議決されなかった場合その他県の都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。
- (7) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、平成31年4月1日の平成31年度予算発効時において効力を生ずる。
- なお、契約の締結は、同日とする。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takushiro Akata, Director of the Gunma Prefectural Psychiatric Medical Center
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Building cleaning and carrying of garbage in the Gunma Prefectural Psychiatric Medical Center
- (3) Time-limit for tender: Wednesday, March 20, 2019 at 10:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by Tuesday, March 19, 2019 at 5:00 p.m.)
- (4) Contact point for the notice: Yasuhiro Ino, General Affairs Section, Management Office of the Gunma Prefectural Psychiatric Medical Center, 2-2374, Kunisada-machi, Isesaki-shi, Gunma-ken, 379-2221, Japan, TEL 0270-62-3311(Japanese language only)

---

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成31年2月1日

群馬県立小児医療センター院長 外 松 学

## 1 調達内容

- (1) 調達件名 群馬県立小児医療センター清掃及びごみ収集業務委託
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成31年4月1日（月）から平成34年3月31日（木）まで
- (4) 履行場所 群馬県立小児医療センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成31年2月22日（金）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年3月7日（木）午後5時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県立小児医療センター事務局総務課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 過去3年以内に、150床以上の病床を有する病院の清掃業務を、2年以上確実に履行した実績を有する者であること。
- (9) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。
- (10) その他、入札説明書及び仕様書に記載されている要件を満たす者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒377-8577 群馬県渋川市北橘町下箱田779番地 群馬県立小児医療センター事務局総務課 田村英昭 電話0279-52

－ 3 5 5 1

(2) 入札説明書の交付方法 平成31年2月1日（金）から同月25日（月）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成31年3月8日（金）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成31年3月1日（金）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「清掃及びごみ収集業務委託の入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 平成31年3月15日（金）午前10時 群馬県立小児医療センター2階 研修会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月14日（木）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立小児医療センター院長あて親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「清掃及びごみ収集業務委託入札書在中」と朱書きすること。）

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) 調達内容の変更等 平成31年度群馬県病院事業会計予算が議決されなかった場合その他県の都合により、本県調達手続きの変更、停止等の措置を行うことがある。

(7) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、平成31年4月1日の平成31年度予算発効時において効力を生ずる。なお、契約の締結は、同日とする。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Manabu Sotomatsu, Director of the Gunma Children's Medical Center

(2) Nature and quantity of the services to be required: Building cleaning and collecting of garbage in the Gunma Children's Medical Center

(3) Bidding deadline: Friday, March 15, 2019 at 10:00 a.m. (JST) (bidding by registered mail must be

received by Thursday, March 14, 2019 at 5:00 p.m. (JST))

(4) For further details, please contact: Hideaki Tamura, General Affairs Section, Management Office of the Gunma Children's Medical Center, 779 Shimohakoda, Hokkitsu-machi, Shibukawa-shi, Gunma-ken, 377-8577, Japan, TEL 0279-52-3551 (Japanese language only)

---

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---